

福知山市子どもの移動経路/通学路 交通安全プログラム

～子どもの移動経路/通学路の
安全確保に関する取組方針～

平成26年4月

第1回改訂 平成28年8月
第2回改訂 平成29年1月
第3回改訂 平成30年4月
第4回改訂 平成31年4月
第5回改訂 令和3年4月

福知山市子どもの移動経路/通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年4月に発生した亀岡市の通学路死亡事故を受け、福知山市では平成24年6月に教育委員会、各道路管理者等関係機関による「通学路安全対策連絡会議」を組織し、連携を図りながら市内通学路の合同点検の実施、必要な安全対策を講じてきました。

その後、平成26年4月に新たに市立学校校長会、市PTA連絡協議会、七高等学校補導連盟、福知山交通安全協会、自治会長会を含めた「福知山市通学路安全推進会議」を立上げ、連携体制の充実を図るなかで、安全対策を計画的に進めていくために、取組の指針となる「福知山市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

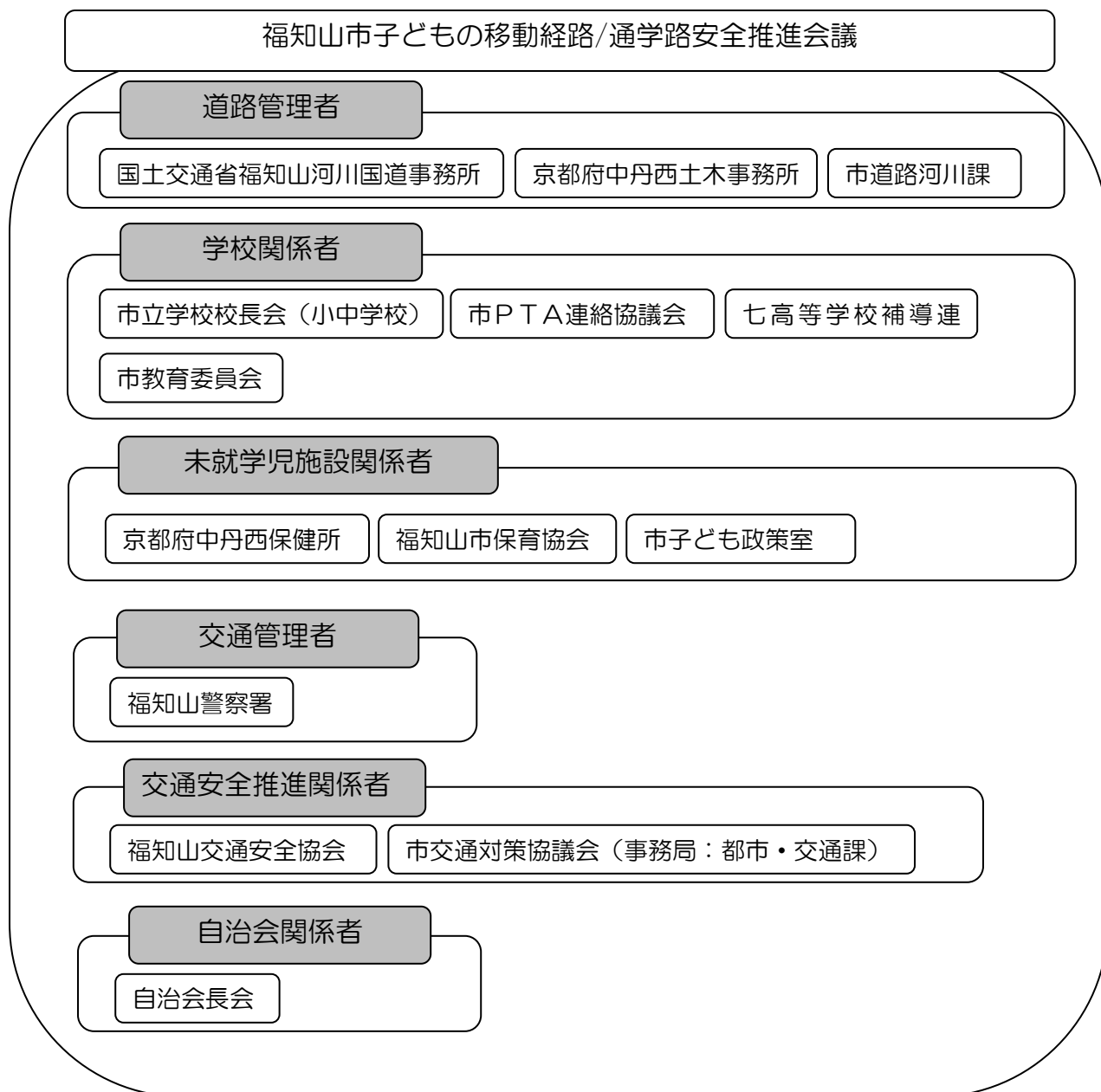
しかしながら、令和元年5月に滋賀県大津市において集団で歩道を通行中の園児らが死傷する痛ましい交通事故が発生しており、通学路だけでなく幼稚園児、保育園児等が移動する経路の安全確保に向けた取組についても実施していく必要があります。

こうしたことから、この度、「福知山市通学路安全推進会議」を京都府中丹西保健所、福知山市保育協会、福知山市子ども政策室も含めた「福知山市子どもの移動経路/通学路安全推進会議」に改定し、「福知山市通学路交通安全プログラム」も「福知山市子どもの移動経路/通学路交通安全プログラム」に改訂しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関の連携をさらに強化し、子どもたちにとって安心して安全な交通環境の確保を図っていきます。

2. 安全推進会議の設置

安全対策について関係機関が情報を共有し連携することで、迅速・確実な安全対策を推進するため「福知山市子どもの移動経路/通学路安全推進会議」を以下の構成メンバーにより設置します。



3. 取組方針

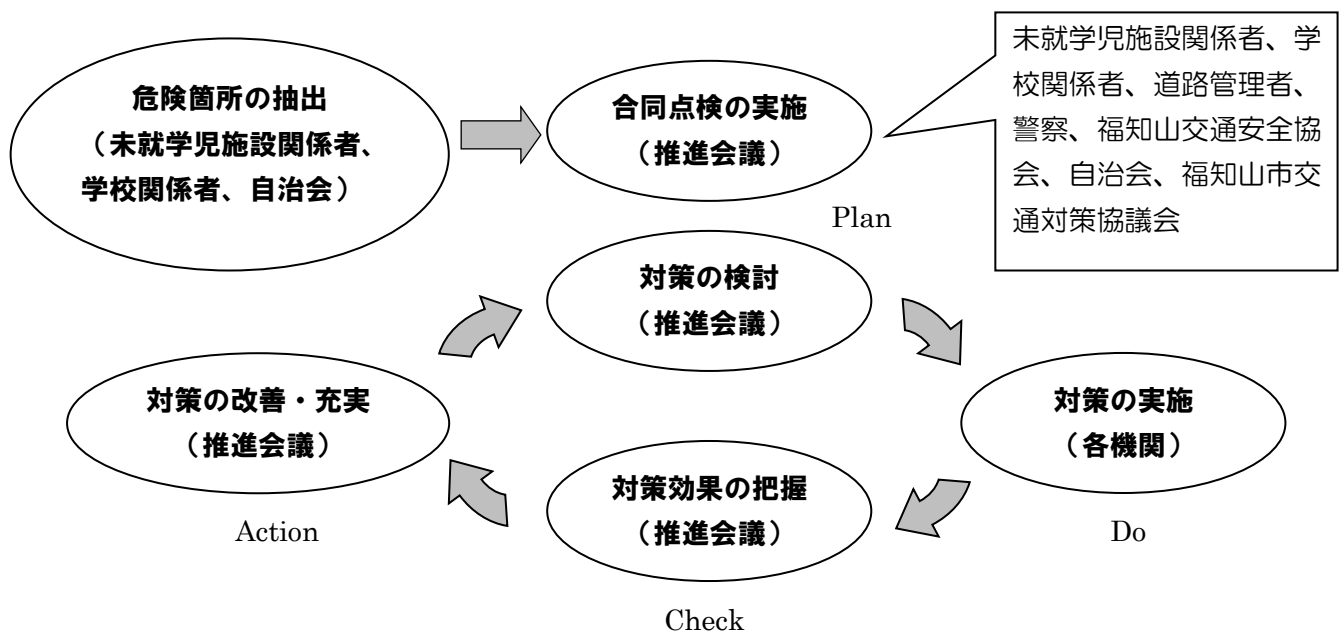
(1) 基本的な考え方

未就学児施設及び小中学校では、子どもたちの安心で安全な道路環境を確保するため、保護者、学校安全ボランティア（地域見守り隊等）、自治会と連携し、定期的に安全点検を実施します。

継続的な安全確保のために、京都府中丹西保健所、子ども政策室、教育委員会は各未就学児施設及び小中学校で実施された安全点検の結果を把握し、その結果に基づき推進会議メンバーによる合同点検の実施、必要な対策を講じ、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、未就学児の移動経路及び通学路の安全性の向上を継続的に図っていきます。

【安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・未就学児の移動経路及び通学路について1年に1回合同点検を実施します。
- ・また、積雪時の危険箇所の把握についても必要に応じ冬季に点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・合同点検は、内容にバラつきが生じないように、推進会議のメンバー（未就学児施設関係者、学校関係者、道路管理者、警察、福知山交通安全協会、自治会、福知山市交通対策協議会）が参加し行います。

○合同点検の内容

- ・抽出された危険箇所の状況や、現在の整備状況等から、必要に応じ重点的に実施すべき課題を設定するなど、統一的・効果的に点検を実施します。

（３）対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、防護柵やカーブミラー等施設整備を行うハード対策や、交通規制や学校安全ボランティア（見守り隊等）による保護誘導活動等のソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。また、実態に応じ優先順位を付け効果的に対策を講じます。
- ・整備期間が中～長期に及ぶハード対策を実施する箇所については、保護誘導活動の徹底や取締りの強化等、ソフト対策で安全の確保を行います。

（４）対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

（５）対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また子どもが安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・未就学児施設関係者、学校関係者、地域住民等に対する意見聴取の実施
- ・子どもの未就学児が集団で移動する時及び登下校時の交通事故発生件数の確認

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を図ります。

○チェック体制としては、未就学児施設関係者及び学校関係者による意見聴取に基づき推進会議で検証します。

（６）対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 対策一覧表、対策箇所図の作成と対策集計表の公表

- ・未就学児施設及び小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために未就学児施設及び小中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成します。「対策一覧表」に基づいた対策集計表を市のホームページに公表します。公表の更新は、対策の進捗状況に応じて行います。

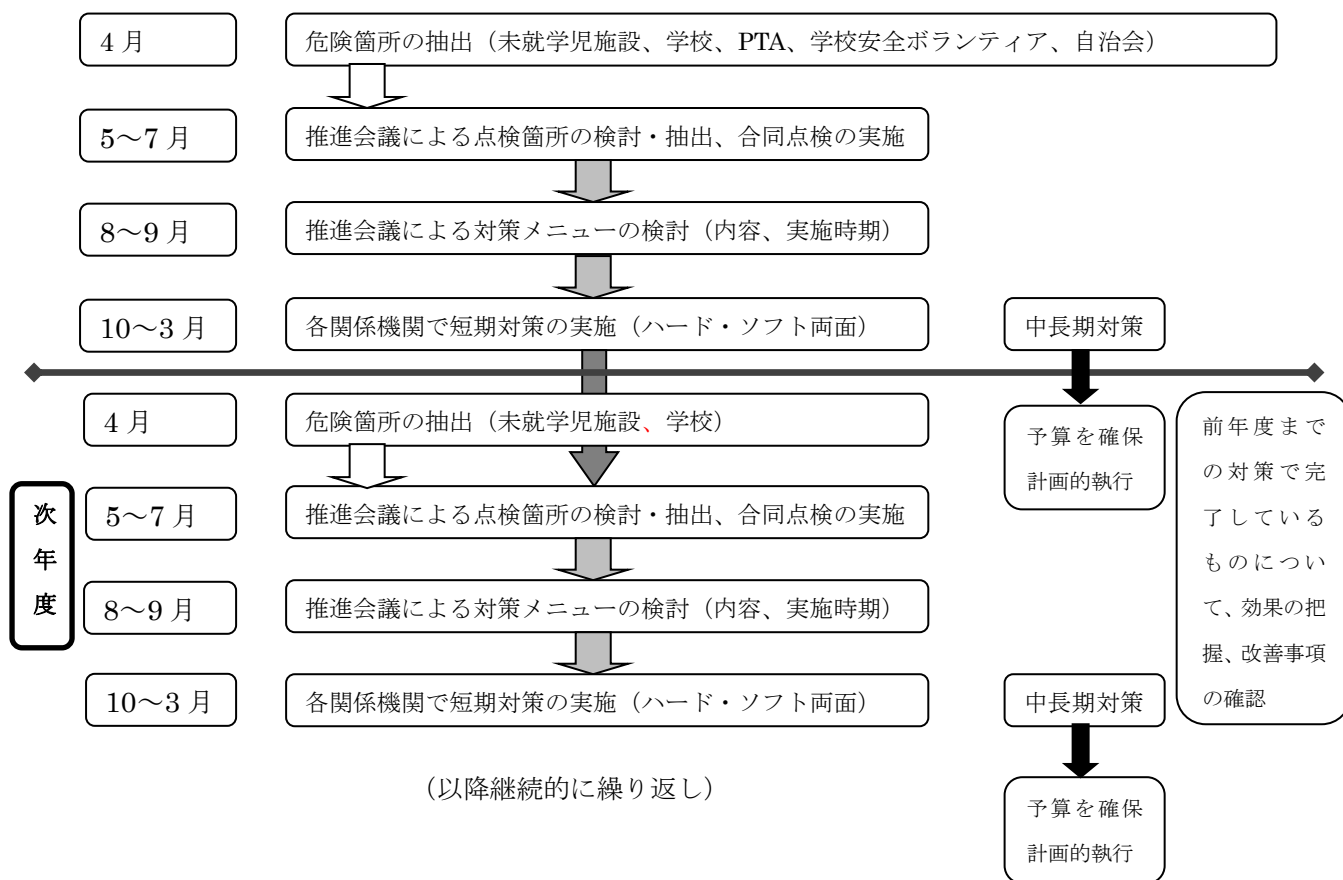
【別添資料】

別添① 対策一覧表（イメージ）

別添② 対策箇所図（イメージ）

別添③ 対策集計表（イメージ）

5. 取組みフロー



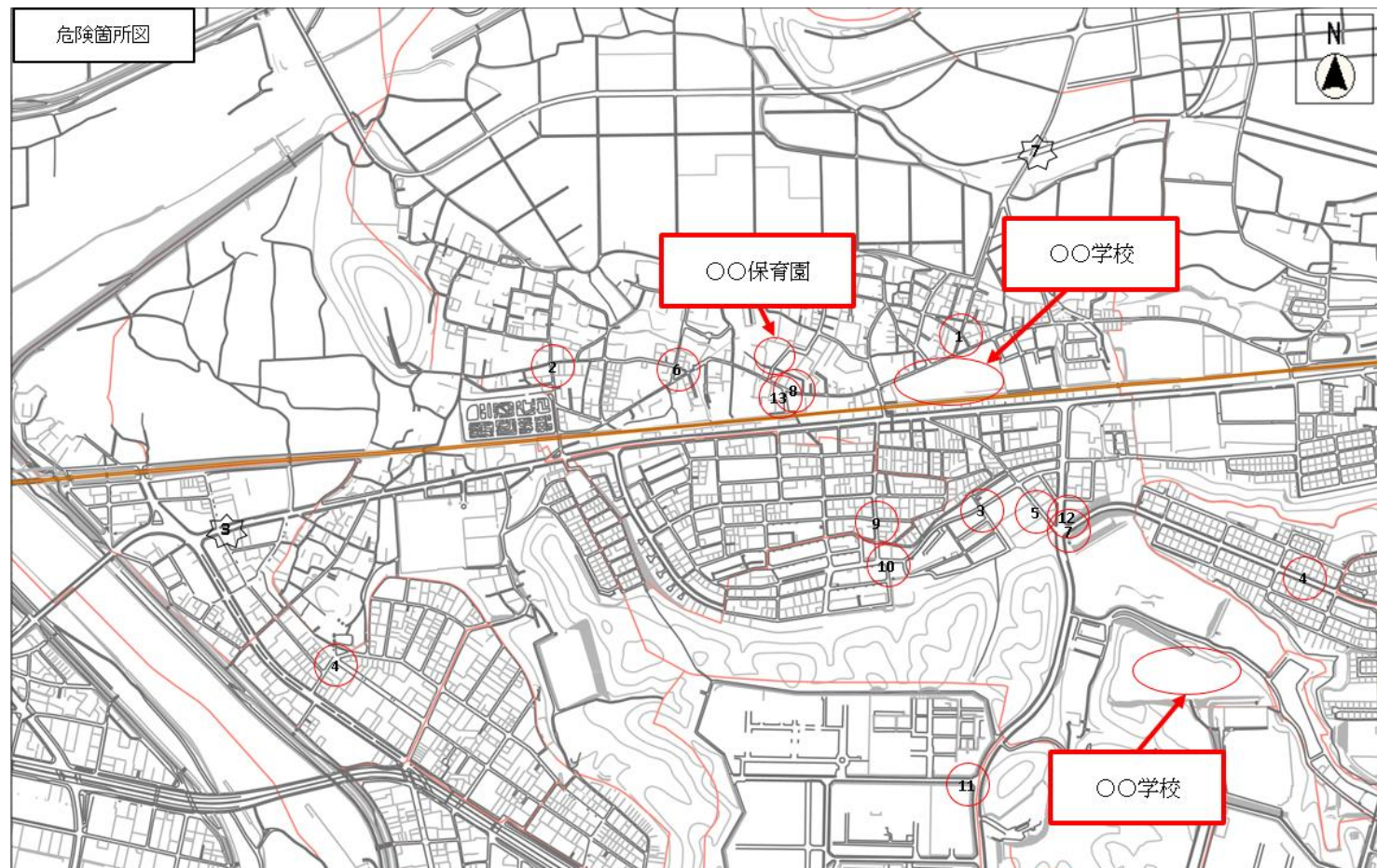
別添①

子どもの移動経路/通学路対策一覧表（イメージ）

〇年度			子どもの移動経路/通学路対策一覧表										区分の説明		1. 対策実施（対策済み・予定含む） 2. 修繕等（計画表示あり等） 3. 通学指導		4. 事業等検討 5. 現時点対策困難 6. 代替策で対応	
No.	対策検討 件数	施設名	年度	従路線名		所在地等	課題内容	要望内容		担当	対策検討(素)	区分	要望内容不可の理由	実施時期 (予定)				
1	1	〇〇小学校	〇	市	〇〇線	〇〇南側	横断歩道、中央線、外側線が 消えている	横断歩道の引き直し	警	警	修繕済	2		RO〇完了				
	2							中央線、外側線の引き直し	市	市	修繕予定	2		RO〇 修繕予定				
2	3	〇〇小学校	〇	市	〇〇線	〇〇北側	中央線、外側線が消えている	中央線、外側線の引き直し	市	市	修繕予定	2		RO〇 修繕予定				
3	4	〇〇小学校	〇	市	〇〇線	〇〇西側	中央線、外側線が消えている	中央線、外側線の引き直し	市	市	修繕予定	2		RO〇 修繕予定				
4	5	〇〇小学校	〇	市	〇〇線	〇〇南側	横断歩道、中央線、外側線が 消えている	横断歩道の引き直し	警	警	修繕済	2		RO〇完了				
	6							中央線、外側線の引き直し	市	市	修繕予定	2		RO〇 修繕予定				
5	7	〇〇中学校	〇	市	東西：〇〇線 南北：〇〇線	〇〇西側交差点	横断歩道が消えかけている	横断歩道の引き直し	警	警	修繕予定	2		修繕時期 未定				
6	8	〇〇中学校	〇	市	東西：〇〇線 南北：〇〇線	〇〇北側交差点	横断歩道が消えかけている	横断歩道の引き直し	警	警	修繕予定	2		修繕時期 未定				
7	9	〇〇保育園	〇	府市	東西：〇〇線 南北：〇〇線	〇〇東側交差点	横断歩道が消えかけている	横断歩道の引き直し	警	警	修繕済	2		RO〇完了				
8	10	〇〇幼稚園	〇	市	〇〇線	〇〇東側	児童が道路横断する際、 横断歩道がない	横断歩道の設置	警	警	学校による通学指導で 対応	3	歩行者の滞留場所が 確保できないため					

子どもの移動経路/通学路対策箇所図（イメージ）

別添②



子どもの移動経路/通学路対策集計表（イメージ）

別添③

No.	学区	検計箇所数 (検計件数)	検計件数の内 R2新規件数	R2新規件数内訳		検計件数の内 R1継続件数	R1継続件数内訳		検計件数の内 H30以前 継続件数	H30以前継続件数内訳		検計件数の対策区分									
												実施済 実施予定			実施不可						
				実施済 実施予定	実施不可		実施済 実施予定	実施不可		実施済 実施予定	実施不可	1. 実施	2. 修繕	合計	3. 指導	4. 検計	5. 困難	6. 代替策	合計		
1	(地域名)	21 (25)	16	5	11	7	5	2	2	0	2	4	6	10	1	2	10	2	15		
	(設置等要望)																				
	信号機の設置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	横断歩道の設置	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1		
	停止線・標示の設置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	通行規制の設置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	外側線・中央線・交差点マーク等の設置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	カーブミラーの設置	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
	ガードレール・ガードパイプ等の設置	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1		
	溝蓋の設置	3	2	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3		
	溝蓋の改良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	道路整備	2	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	2		
	歩道整備	3	3	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	2		
	その他(注意喚起、撤去等)	4	3	1	2	1	1	0	0	0	0	2	0	2	0	0	2	0	2		
	(修繕・補修要望)																				
	横断歩道の引き直し	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0		
	停止線・標示の引き直し	3	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0		
	外側線・中央線・交差点マーク等の引き直し	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0		
	カーブミラーの修繕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ガードレール・ガードパイプ等の修繕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	溝蓋の修繕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他修繕・補修	4	3	0	3	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	2	1	0	3		